



福県医発第1768号（総）
平成14年12月24日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 関 原 敬 次 郎



都道府県等から報告された健康食品等健康被害情報について

標記につきまして、日本医師会より別添のとおりまいりましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただき、貴会会員へご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、本事例は日医ニュース（12月20日号・第991号）に掲載されておりますことを申し添えます。

(地Ⅲ180)

平成14年12月17日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 生 田 俊

都道府県等から報告された健康食品等健康被害情報について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別添のとおり、厚生労働省食品保健部新開発食品保健対策室より、いわゆる健康食品に係る被害事例が報告されたとして公表がなされ、小職に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、本事例は、日医ニュース（12月20日号・第991号）に掲載しておりますことを申し添えます。

平成14年12月6日

社団法人日本医師会
常任理事 羽生田 俊 殿

健康食品等健康被害情報について

拝啓

日頃より食品保健行政の推進につき、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今般、別添のとおり、厚生労働省に報告のあった健康食品等健康被害事例について、製品名を公表しましたので御了知願いますとともに、当該製品に係る健康被害事例の情報が得られた場合には、所轄の保健所に情報提供いただきますよう、貴傘下会員への周知につきまして、よろしくお願い申し上げます。

敬具

厚生労働省医薬局食品保健部
新開発食品保健対策室長 尾形強嗣

平成14年11月29日
食品保健部企画課
新開発食品保健対策室長
尾形
担当・森田(2458)
太田(2484)

都道府県等から報告されたいわゆる健康食品に係る
健康被害事例について（お知らせ）

都道府県等から、報告されたいわゆる健康食品に係る健康被害事例において、以下に示す判断基準に合致するような事例については、予防的観点に立ち、製品の摂取と健康被害の因果関係が明らかでない段階であっても、その可能性が疑われる場合には、製品名等を公表することとしております。

下記判断基準に合致するものとして、以下の製品に係る健康被害事例が地方自治体から報告されましたので、製品名等についてお知らせします。

なお、地方自治体による成分分析の結果、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、チロキシン、トリヨードチロニンは検出されていません。

当該製品に係る健康影響情報等が十分でなく、健康被害には個人の体質、健康状態等の多くの要因が影響を及ぼすことから、当該製品の摂取により健康被害が引き起されるかについては明らかではありません。当該製品名等の公表は、あくまで予防的観点に立って、健康被害を未然に防止する観点から情報提供を行うものであり、当該食品の安全性については現段階では判断できないことを申し添えます。

（製品名等の公表の判断基準）

都道府県等から報告された健康被害について、医師より、当該患者の症状の経過等が明らかにされており、当該製品を摂取したことが原因であると疑われる旨の情報が得られた場合、予防的な観点から、当該製品名、報告自治体、事例の概要を公表する。

（健康被害事例）

製品名	報告自治体	事例の概要		
		年齢・性別	健康被害事例	入院・通院
脂散流糖・瘦健、アミノ・ミックス、ウェイト・ダウン、ライフインの4製品の同時服用	高知県 1例	50歳代、女性	肝機能障害	入院

(臨床経過)

- ・ 平成14年4月から、当該食品を摂取
- ・ 6月上旬頃より倦怠感を覚え、7月上旬に服用中止
- ・ 服用中止後も嘔吐等の症状があり、7月下旬に医療機関を受診
- ・ 初診時検査において肝機能障害を指摘され、加療目的で入院、8月上旬に退院（現在、肝機能は正常）
- ・ 症状の経過、ウイルス肝炎検査等の臨床検査結果から、肝機能障害は当該製品によるものと疑われた。

(成分分析結果)

- ・ フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、チロキシン、トリヨードチロニンについて、4製品からいずれも検出せず。

肝機能障害時に摂取
健康食品名を公表
厚生労働省は29日、高知県の50代女性が肝機能障害で入院したとして、飲んでいた4種類のダイエット用健康食品の商品名を公表した。「脂散流糖・瘦健」「アミノ・ミックス」「ウエイト・ダウン」「ライフィン」で、中国製「やせ薬」で問題になった医薬品成分は検出されなかった。四つの商品と健康被害との因果関係は不明。

健康食品被害の
高知県女性入院
肝機能障害で7月
厚生労働省は29日、4種類のダイエット食品を飲んでいた高知県の50代女性が、7月に肝機能障害を起こして入院していたと発表した。女性は既に退院した。同省は「因果関係は明らかではないが、ダイエット食品が肝機能障害を引き起こした可能性がある」として、この製品名を公表して注意を呼びかけている。
女性が飲んでいたのは▽脂散流糖・瘦健▽アミノ・ミックス▽ウエイト・ダウン▽ライフィンの4種類で、いずれも国産メーカーが製造。厚生労働省の分析では、医薬品成分である食欲抑制剤フェンフルラミンなどは検出されなかった。

中国で8種、製造許可を取り消し
厚生労働省は29日、中国衛生部が27日に製造許可を取り消したダイエット食品8種類を公表し、注意を呼びかけた。▽欣美美容減肥片▽新紀元美容減肥片▽貝美牌秀身材減肥膠▽高貴牌高貴美體減肥膠▽宿旨牌秀復膠▽美欣減肥膠▽△△堂苗条青春減肥膠。いずれも医薬品しか認められない成分を含んでいた。
【須山勉】